

日程第 3. 議案第 29 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長 宮城清政君 日程第 3. 議案第 29 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 29 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 1 号）平成 27 年度南風原町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,423 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 130 億 2,693 万 3,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは、議案第 29 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 1 号）について概要を説明いたします。

2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」について説明します。今回の補正は、沖縄振興特別推進交付金事業で交付決定が得られた事業を早期に実施するための補正が生じたため、歳入歳出それぞれ 4,423 万 3,000 円を増額し、補正後の一般会計予算額は 130 億 2,693 万 3,000 円となります。より詳細な説明の必要があれば、質疑のなかでそれぞれの担当部課長から説明いたします。

それでは、補正増額 4,423 万 3,000 円の内容について歳入より説明します。6 ページをお願いします。14 款 2 項 1 目. 総務費県補助金 3,506 万 1,000 円の増は、4 月 10 日に交付決定された沖縄振興特別推進交付金事業で、新規及び一部新規のため当初予算に計上していなかった 6 事業分の計上です。

7 ページ。17 款 1 項 1 目. 財政調整基金繰入金 917 万 2,000 円の増は、1 号補正歳入歳出の上程により基金からの取崩しを行うことによるものです。なお、補正後の同基金残高は、5 億 291 万 4,000 円となります。

続きまして、歳出について説明いたします。8 ページをお願いします。3 款 2 項 3 目. 児童厚生施設費 402 万円の増は、所得の低い一人親世帯の学童クラブ保育料を 2 分の 1（上限 5,000 円）を補助するもので、前年度実績 67 名掛ける 5,000 円の 12 月分で 402 万円の計上となります。

9 ページ。4 款 1 項 4 目. 環境衛生費 201 万円の増は、沖縄特有の危険生物であるハブを駆除するための臨時職員賃金 148 万 7,000 円、ハブ捕獲機等用品を購入するための消耗品費 35 万 6,000 円、マウス飼育小屋及びハブ捕獲棒を購入するための備品購入費 16 万 7,000 円

の計上です。

10ページ。5款1項1目。失業対策費682万8,000円の増は、無料職業紹介所を設置するための雇用支援嘱託員報酬240万3,000円、無料職業紹介システム委託料・同システム保守委託料・無料職業紹介所宣伝広告委託料431万9,000円、嘱託員が使用する事務機などを購入するための備品購入費10万6,000円の計上によるものです。なお、システムの保守委託料につきましては、沖縄振興特別推進交付金事業対象外経費となるための単費となります。

続きまして11ページ。7款1項1目。商工振興費745万2,000円の増は、中小企業現状調査業務委託料745万2,000円の計上によるものです。町内の中小企業を対象にアンケート等を実施し、現状把握・分析を行い、今後の町の産業振興につなげます。2目。観光費497万1,000円の増は、かすりの道活性化プロジェクトの一環で、字本部地内にある古民家に観光用のトイレを整備するものです。同古民家において、土地の使用賃借権設定登記が必要なため、その登記委託料及び実施設計委託料101万円、便益施設整備工事396万1,000円の計上によるものです。

12ページ。10款6項1目。保健体育総務費1,895万2,000円の増は、昨年度は沖縄県の芝人事業で整備した黄金森公園陸上競技場の芝生管理を、今年度は本町で実施するためのもので、需用費162万2,000円及び役務費22万2,000円の増は、芝人事業で育成された専門員を継続して4月1日から採用するため流用したことによる補てん分、また、黄金森公園陸上競技場芝生管理委託料701万7,000円、芝生管理に必要な芝刈機、その刈り取った芝等を回収するスーパー、肥料散布機を購入するための備品購入費1,000万1,000円の計上です。以上が議案第29号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第1号）条例改正についての概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ただいまの説明で11ページ、観光費で、トイレの件ですが、トイレの管理についてお聞かせください。観光客がそこへ訪れたとき、時間、曜日など、いつでも使える状態にあるのか。管理はどこがなされるのか。お聞かせください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。詳細な管理についてはまだ詰めておりませんが、清掃関係については今現在、公園関係のトイレをまちづくり振興課のすぐやる班で土曜日を除くほぼ毎日清掃をやっておりまして、その一環でできないかと検討しているところであります。全体的な管理につきましては、観光協会、門中と詰めを行っておりまして、管理の詳細についてはこれから詰めるところとなっております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 近くに本部公園がございますので、ああいった管理形態であれば、古民家を訪れる観光客の皆さんも同じように利用できると思います。そういうことでよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 1 点だけ教えてください。7 ページの財政調整基金。残が 5 億 200 万円ということであります。20 億円を超えていた記憶がありますが、だんだん減っていつて 5 億円ちょっとしかないという状況だそうです。今後の財政運営で、例えば自然災害が発生してどうしても急にやらなければならない、あるいは教育機関の学校整備であるとかそういった急にやらなければならないときにこの財源で十分なのかどうか。財政運営上、本当に支障をきたさないのかどうか、どう判断されているか聞かせてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。平成 25 年度末の財政調整基金の残高が 19 億 7,100 万円程度でございました。ご承知のとおり、平成 26 年度の最終補正で約 9 億円を予備費に充当させていただきまして、国保に係る連結決算の赤字を解消する目的でそういった措置を取らせていただきました。おっしゃるとおり、いろんな緊急な場合等もございまして、当然この理由が国保制度の沖縄県に与える影響が非常に大きく関係しておりまして、今回の決算ではこの予備費には当然歳出しませんので、その 9 億円、それからその他の実質収支のプラスの部分 1 億円ないし 2 億円の 10 億円程度はおおむね繰り入れられることにはなると思います。しかし、平成 24 年度の 19 億 7,000 万円からは 3 億円、4 億円減るのですが、おおむね 15 億数千万円の財政調整基金にはなろうかと思えます。いかんせん、国保制度の影響が非常に大きいということをご理解いただきたいと思えます。また、制度上、実質収支の黒字の部分の 2 分の 1 を下回らない額が財政調整基金に積み立てられることでもございまして、本町一般会計は実質収支の率もおおむね良好だと判断しておりますのでそれはそれで今後も継続していく。ただし、やはり全体的な財政調整基金としては今後、国保税とリンクしてトータルで検討していく必要もあるかと思えます。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 理解できます。でも、いつも健全な財政運営をするために基金は非

常に大事なものです。そういう意味で、事業執行についてもしっかりした計画のなかで財政運営をしていっていただきたい。健全な財政運営をするにはやはり基金が必要ですので、今後とも意を払っていただきたいことを申し上げておきます。終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それでは、いくつか質疑をしたいと思います。まず8ページの学童クラブ保育料の補助です。「所得が低い」とうたわれておりますけれども、この中身をもう少し詳しく、どこに線を引くのかお伺いしたい。

それから、前年度実績を基に算定しておりますけれども、それを上回った場合は補正をするという考えでいいのかどうか。

それから、新しい補助金かと思うのですが、例規上どうなっているのかお答えいただきたいと思います。

それから、10ページの無料職業紹介の事業の内容をもう少し詳しくご説明いただきたい。

次の11ページ、中小企業現状調査業務委託とあるのですが、10ページの無料紹介宣伝広告の委託料のそれぞれの委託先を説明していただきたいと思います。

それから11ページ2目、本部の古民家にトイレを整備するというので工事費などが計上されておりますけれども、古民家という場合の基準、何をもって古民家とするのか。同じ基準であれば、他にも同じような対応がなされるのかどうかお聞かせいただきたい。

それから、これは謝名家のことだと思うのですが、これまでも幾度か観光協会等をとおしてでしょうか、詳しくは分かりませんがいろいろな予算が計上されてきたと思います。これまでの累積と言いますか、これも含めてどれだけの予算がこれに計上されたのかどうか今持っておられれば聞きたいと思います。以上についてお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ただいまのご質問にお答えします。まず1点目、一人親世帯で所得が低いとはどの程度の所得が対象になるかでございますが、おおむね230万円未満の所得が該当します。対象としまして母子・父子家庭、それに準ずる養育世帯で、その児童の保護者が児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受給している、あるいは南風原町の母子及び父子家庭等の医療費助成を受けている家庭、そういう世帯がまず対象となります。

それから2点目でございますが、現在、前年度の実績で計上しておりますがそれを上回った場合は補正も考えております。ただ、今年度に関しましては、本町の学童クラブの受入態勢と言いますかキャパの問題もありますのでそこを調整しながら補正も考えていくということでもあります。

3点目です。例規上であります。南風原町児童健全育成事業補助金交付要綱がござい

まして、前年度から学童クラブに対して家賃補助をしております。この要綱のなかでこの一人親世帯へ補助していくと規定しておりますので、その部分で例規上は対応ということになります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 それでは、産業振興課から 10 ページの無料職業紹介所と中小企業現状調査について質問をいただきましたので答弁いたします。無料職業紹介所の業務内容ですが、今現在は農業だけの職業紹介・マッチングとなっております。当初の目的としては、サトウキビの刈り入れ等繁忙期に人の雇い入れをマッチングするということでスタートしたものですけれども、一般的な野菜の収穫時期も含めて町内にはいろいろな事業所がありますのでその事業所も含めて職業紹介所を広げていきたいということで業務内容を考えております。

それから、同じようにそのなかにはありました広告宣伝委託料につきましては、委託先はまだ決まっておりません。基本的にこういう職業紹介所が雇用の募集、それから人の募集を広く周知するためのチラシ等も含めて検討しております。

それから、中小企業現状調査の業務内容ですが、南風原町には中小企業、零細な企業が多くございますが、ひっくるめてきちんと現状を分かっていない。どのへんにテコ入れをすればいいかというような調査・分析ができていないということがありまして、町内にある中小企業、小規模事業所の調査を行いまして、どのへんに力を入れるべきか分析等を行う事業になっています。ちなみに今現在考えていますのは、業種がいろいろありますので伝統工芸の分野とサービス業、それから製造業、その分野ごとにアンケートを取っていきたいと考えています。

それから、古民家についての質問がございましたが、観光に寄与する古民家を対象にわれわれは現在、観光を PR する、中心的な情報を発信する拠点としておりますが、観光という意味ではどうしても人間が行き交う所にトイレは必須で、トイレが汚い状態で人を呼ぶのは観光として非常にマイナスのイメージを与えるということで、トイレの整備を考えております。質問がありました観光協会含めて予算計上がどれぐらいなされているか、資料の手持ちがございませんので次回の機会に答弁したいと思います。

古民家の定義も含めてですが、明確な定義を今持ち得ていないのですが、一般的に考えている定義とは、やはり古くから、また戦後すぐに建ったような建物で、観光に使えるような建物を現在では古民家という呼び方をしています。必要があれば具体的な定義もやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございました。まず、学童クラブ保育料補助の件ですけれども、これまで家賃補助などに活用している要綱を見ていないものですから正確に言えないのですが、そのなかに保育料と言うのでしょうか利用料と言うのでしょうかその補助もできるようになっていたとのことです。そうしますと、これまでそれができるようにはなっていたけれども、補助金を設定していなかったことになるわけですね。新たに例規を変えた、整備したということなのか、それともこれまであった例規を活用して今度の補助金を出せるようにするということなのか。もしこれまで例規はあったけれども、補助金が出されていなかったのであれば、例規はあるのにそれが出せるような予算を組まなかったのか、それが整合しなくなると思うので説明していただきたいと思います。

それから、10ページの職業紹介の件で確認ですけれども、これまでは農業のなかでもサトウキビだけだったものをその他の作目にも対象を広げるという理解でよろしいのかどうか。それから、農業以外の企業、町内事業所のなかでの職業紹介も含むということで理解していいのかどうか聞かせてください。

それからその宣伝広告の委託先をまだ決めていないとのことですが、431万9,000円にはシステム委託料なども含むようですからそれは別かもしれませんが、宣伝広告を委託する上で金額をどのように算定したのかご説明いただきたいと思います。

それから、11ページの中小企業現状調査委託について説明を伺いますと、今更という感じがしはするのですね。これまでも議会では決算まで審議会、町内の産業振興のための審議会、商工審議会でしたか、そういったものが規定はあるのに開かれていない、あるいは予算計上されたのに開かれていないということが何度も指摘されてきているわけです。そうしたなかで今頃という感じがするのは、現状が把握されていませんと説明するのは、非常に不十分、本来の目的からすると今頃かという感じがするのですね。そのあたりどうなのか。現状を把握することから始める、当然のことなのですが今頃なのかという感じがするのです。そのへん、改めて説明があればいただきたいと思います。

それから古民家の件ですけれども、今は確かに様々なイベントも開かれたりして町外からあるいは町内からもお客さんに来てもらって地域を活性化する大きな役割を果たしていると思うのですが、この定義を明確にしておかないと、それが曖昧なあたりでは公金を支出していく意味で何故そこだけか、ではどんな場合はそれがオッケーなのかと明確にしておかなければいけないと思うのです。そのあたり答弁があれば伺いたいと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。予算の措置と例規の関係でございますが、例規上は平成26年度で制定しております。これは平成26年度で学童クラブへの家賃補助と一緒に要綱を整備しました。両方とも一括交付金を活用するために要綱を整備して、県・国に

要請してまいりました。しかし、家賃補助は先に認められたのですが、この一人親家庭の補助につきましては内閣府から個人の財産形成になるのではないかと質問がございまして、そういう部分で国とのやり取りに時間を費やしまして当初予算でも計上することができませんでした。今回、この部分について国にも認められまして内諾を得ておりますので今回の補正となっております。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほどの答弁で舌足らずの箇所がありましたので、改めて答弁申し上げます。無料職業紹介所は、農業でサトウキビだけではなくて、サトウキビを中心とする繁忙期にやっておりました。一般的な野菜の収穫についても希望があればやっておりましたが、そのへんについては今回さらにいろいろ施策を考えまして、農協も同じ職業紹介をやっているということで棲み分けをしていたのですが、農協の職業紹介がなかなか機能しないことと、われわれのほうにある農業青年、農業委員会などの情報も駆使して、もっと農業含めて小さい雇用から大きい企業の雇用にまで広げていきたいということで考えております。サトウキビだけではないということをご理解いただきたいと思います。

それから、職業紹介所の予算計上につきましては、システム委託料がほとんどで、新しくマッチングのためのシステムを入れる部分が大きくあります。今回の広告宣伝は、印刷製本費、チラシ代をこちらで計上することを考えております。

それから、中小企業現状把握についてですけれども、これまでは大きく中小企業の数であるとか、規模であるとかというような把握については統計を含めてございましたが、今回こちらで考えているのは、どういうふうに政策、どういうふうにやっていけば中小企業の足腰を強くすることができるかを一括交付金の沖縄での特別な事業ということで相談をしましたところ予算が付きました。遅いのではないかとというお話もありましたが、これからそのへんについてももっとテコ入れができるように、今回は現状を把握し、次回それについてどういう対策を練っていくかといういくつかの手順を踏まえて企業振興に期したいと考えております。

それから、古民家の定義であります。一般的に戦前からある屋敷囲いでありますとか民家、それを前提としているのですが、石の部分、それからトイレ、いろんなものが戦前からそのまま残っている、戦後も使われたものでありますとかそのへん含めて古民家という定義をしておりました。一部改修があったり、戦後造り替えられたりという部分含めて、その風情も含めて戦前からあったというものを古民家と定義はしているのですが、明文化しているものがございませでしたので、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。5番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 順次質問していきたいと思います。8 ページの学童クラブ保育料ですけれども、去年の実績があるなかで補正ということで、実績があるのであれば当初予算でできるのかと思うのですが、それは内諾の関係なのかご説明いただきたいと思います。

次に、10 ページの無料職業紹介のシステムですが、今の答弁のなかでは人材サポートセンターを広げたようなかたちの説明がありましたが、主にシステムだと思いたすがどのようなシステムなのか。例えば職安などのシステムが南風原町でできるとか、そういったようなシステムであれば町民にとってメリットがあるかと思いますが、システムの中身についてご説明いただければと思います。

次に、11 ページの中小企業現状調査ですけれども、これについては私も一般質問で何度か取り上げてこのような種類の調査がされることは非常にありがたいし評価するところです。今回、企業側の側面でということなので国勢調査などは世帯ですので係わらないと思いますが、既存の統計調査、また企業センサスなどいろんな調査物が定期的にされていると思います。それらとリンクする部分、またはそこで得られない補完する部分併せて検討していただければと思います。具体的に言いますと、これまでの統計上に出てこないところをこの調査によって明らかにするとか、またはこれまで調査されている内容がどういった理由でこういう数値に表れてくるか、リンクする部分と補完する部分の視点を持っていただくことで、もしかするとこれまでやっている統計調査を今後活かしていける、または統計調査を補完することができる。どちらにせよ町内の中小企業の体力、中小企業が発展するための調査だと理解して評価するところですので、今言ったような趣旨を踏まえてもらいたいと思いますが、ご見解をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。当初予算で計上するべきではないかとございましたが、確かに昨年度から学童保育を調査しましたら一人親世帯の学童が 67 人おりました。その数字を把握して当初予算からの計上が理想ではございますが、町としましてはぜひこれは一括交付金を活用してやっていきたいということがありまして、昨年度からずっと国と意見交換をやってまいりました。そういうなかで沖縄振興審議会総合部会専門委員会のなかで学童保育の拡大による学童の放課後の居場所の確保、子育て環境の整備を総合的に促進していくことが必要であるとの意見も出まして、この家賃補助も認められた次第であります。そういうことから今回の補正での計上となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 無料職業紹介所のご質問ですが、システムにつきましては今言ったように人材サポートではなくて職業紹介となります。現在、所管でやっている



データと向こうのデータだけを閲覧できるシステムというのにも検討のなかにはあったのですが、こちらで独自に入手したデータ等についても入れていきたいということで、いろいろ調べましたところそういうシステムが北中城村や南城市でも運用されていることが分かりましたので、それと同等のシステムを導入して、職員が足で稼いできた情報も職安からいただいた情報も両方見えるかたちで入れたいということです。それから、システムの主な機能としては、人にサービスをする時、いろんな情報をその人から聞きますのでそういう情報を入力することもそうですが、マッチングしたときに雇用のメリットを受けるための提出物があって、国や県には資料が非常にたくさんありますが、その資料を作るための支援をするような機能が付いているシステムとなっております。それをやることによって企業側が雇用しやすくなるということもありますので、ぜひそのへんを充実させたマッチングができるようにというようなシステムを考えております。

それから、統計について中小企業の現状調査なのですが、おっしゃるとおり統計の数字だけでは見るできないような、事業所が抱えている問題、思いを補完できる部分についても調査ができるように努力してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1点お願いします。12ページの黄金森公園陸上競技場芝管理の件ですが、県の事業が終わるということで町の事業が始まることになってはいますが、この事業が導入される前からサッカーで盛り上がっている中城村、その前からやっている今帰仁村は事業はなしで盛り上がってきていると思うのです。これで機械を購入するとすると、前の現場調査の時に半年弱で、そのあいだは一般の利用はできないということで、その期間だけの機械の使用にこれだけのお金をかけてもいいのかと疑問に思ったものから、どれぐらい使用するのか。今、買わなければいけないのか聞かせてもらいたいと思っています。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 大宜見議員の質問にお答えいたします。備品で3点の芝刈機と、また芝を拾うスーパー、そういったものを購入いたします。期間につきましては、キャンプが前年度からしますと2月の予定でございますが、その間に冬芝を植えて生やしてそれをカットしていくということで、キャンプ時まではその機械を随時使用します。それで早めに購入して対応していきたいと考えております。芝は一年中管理をしなければいけませんので、機械を導入して芝の管理にあてていきたいと考えております。また、キャンプ前には使用の制限をかけて冬芝の育成に合わせて状況を整備していくこととなります。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 中城村に聞いたのですが、あちらは使用禁止の期間はなくずっと貸していると、さらにその機械はリースですずっとやっているということでしたので、町もリースでいけるのではないかと思ったのです。それと機械も外国製なのか、メンテナンスでかなりかからないかという心配がありますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 今回、芝管理のために購入しようとしているグラウンドの芝刈り機、スーパーと肥料散布機ですが、そういった事業を入れています市町村の状況を確認してございます。近くでは八重瀬町でも芝刈機を独自で購入、南城市、西原町、それから中城もこちらのデータでは 1 台は所有している、コザの陸上競技場も 2 台、芝刈機は 1 台から 2 台は所有している状況にあります。それで南風原町もそのように購入して芝の管理にあてていきたいと考えております。

それから、機械に関しましては、カタログでは日本のメーカーのものだとあります。現在使っていますのは外国産だったと認識しております。これにつきましては、カタログでの範疇ですが、カタログでは日本のメーカーだと考えております。

リースの件ですけれども、リースと購入となるとリース料の加算がされますので機械を購入したほうがいいとの判断で今回備品として購入の計上をしてございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 今の件ですけれども、現場調査の時にカタログなどを見ましたが、あの時には当初予算でその機器を購入するということではなかったのかと思っているのです。それで今回買うというのは、それとは別に購入するということなのですか。それともあの時、カタログで説明したものを今度購入するということなのですか。その点、お聞きしたいと思います。

それから、ハブ捕獲機ですが、これまでもハブ捕獲機は何個か仕掛けられていたと思うのですけれども、その管理はどういうふうにされていたのですか。今度新しく臨時職員を配置してやるとのことでしたので、ではこれまではどうだったのか。これまでのようにはできないのかと思います。マウスの飼育、飼育小屋、ハブ捕獲棒を購入する云々あるのですけれども、それも臨時職員にやってもらうのかとここから見て取れるのですが、要するに今度のハブ捕獲機とは、これまで仕掛けた以上にやるということで臨時職員もわざわざ配置するのか。この臨時職員を配置するのはどういう意味合いなのかと思いますので、その点をお聞きしたいと思います。以上、2 点。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 機械購入の件で、確かに現場調査の時にそこに事業者の機械がございましたので、こういったかたちの機械を新年度予算では計上したいというようなことを申し上げました。それで新年度にはそういう事業を行うということでやっておりましたが、事業としては一括交付金を導入いたしますので、その平成25年当初では黄金森スポーツ施設活性化事業で入れてございましたが、4月1日からの事業実施は難しいとされていまして。それで今回、国からの決定に基づきまして補正をして新たに予算計上をしてこの事業を執行していきたいということでございます。4月1日から事業をしてもいいという予算計上が認められたので今回の補正予算計上になります。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。ハブの捕獲機等の件でございますが、今回特に観光客、訪れる方を対象にこれまでの取組を強化しようという考え方です。これまでも30機程度のハブトラップ・捕獲機があったのですが、これはほぼ貸付けられておりました、今回特に都市公園の周辺、緋会館の周辺にこの捕獲機を設置したいということです。また、いままで発生した箇所や目撃情報がある箇所を管理担当課として地域と調整して設置していきたいということです。それから、これまでも職員が他の業務をしながらハブ関係の業務も行っておりました。マウスの飼育、目撃情報への対応などやっていたのですが、これを今回、一括交付金を活用して主に観光地や公園周辺をより強化していきたいという考え方です。新たに30機の捕獲機購入、それから裏側の公用車駐車場階段下の倉庫のような所でマウスを飼育しているのですけれども、寒さに弱いことがあり、今回、専用の飼育小屋を購入したいという考え方でございます。飼育等も本務職員の指導を得ながらこの臨時職員に担当させていきたいということです。今回より観光地を強化していきたい考え方の予算計上となっています。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ハブの捕獲機については、これまでと同じ30機と言うのだけれども、これまでは学校周辺だったような気がしますが黄金森公園などいろいろやっていたのでしょうか。今度は観光関係の公園と地域から要請があればとのことですが、そうすると30機では足りないのではないですか。そのへんは十分に配置できるようにやってください。ただ、この個数がどれぐらいのエリアなのかは、素人で分からないのですけれども、これまでも30機だったのであれば足りないのではないかと思います。

それから、臨時職員 1 人でやるとのことで、見回りとかいろいろやるのでしょうかけれども 1 人では大変だと思います。捕獲機の回収、ハブを取り出すとかそういったことは、まさか 1 人ではやらないのでしょうか。1 人でやっては駄目だと確か聞いた覚えがあるのですけれども、そこは十分に配慮してやって欲しいと思います。ハブを捕まえたあとに咬まれたとよく聞くものですから、気を付けて欲しいと思います。

それから、芝刈機の件ですけれども、先ほども大宜見議員からありましたが、他の所でもいろいろやっているとのことで、特に陸上競技場を何日か利用できない時期があると、芝の面だけでしょうかそこは他の行事に支障はないのですか。現場で説明を受けた時にも少し気にはなっていたのですけれども、冬芝と夏芝と交互に種を蒔いたり生えるまで養生するといろいろあったので、そこは陸上競技場が本来の目的であってサッカー場ではないのです。もちろん、プロのサッカーチームが来てその経済効果は大きいものがあると思いますし、実際の芝の管理とかいろいろそれも十分にやって欲しいのですけれども、本来の目的である陸上競技場の町民利用がストップするというのであれば、金をかけて芝刈機を購入してやることには気になるところがあります。そういう意味では、行事などは十分に調整されているのですか。芝を刈ったり養生したり、しばらくは使えなくなるとか、そういうものは今どういうふうに計画されているのですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 芝の管理における競技への影響は十分考えられます。計画につきまして、去年は最初に県の事業で入れてあまり状態の良くない芝を根本的と言いますかそこから養生して現在の状況に持ってきております。それを維持していく上で、芝のカッティングだったりそういった作業をやっていきます。その期間について今持っていませんが、去年は芝を養生していくことにだいぶ時間をかけましたので、今回もある程度できていますから、使用期限を設けるのはキャンプの 1 カ月前からではないかと、キャンプの状態に持っていくためにそういった期間が必要ではないか、11月から12月にかけては除草、種蒔きの期間になるのではないかと考えています。

陸上競技場でございますので、それと併せてフィールド部分はサッカーも使えるという視点で、おおいに両方併せて、または町民にグラウンド競技の部分は調整をしながら町民にもきれいな芝で使えるように、そして陸上の練習にも活用できるようできるだけ使用を制限する期間について事業者とも調整しながらやっていきたいと考えています。陸上競技場がフルに活用できるようにと言いますか、養生期間を除いてはキャンプのみではなく他の大会等も含めて活用していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 芝の整備をするということで他のスポーツに影響がないようにぜひやって欲しいと思います。

それから、キャンプの一月前ぐらいとのことですが、キャンプは2月ごろでしたか。ということは、町の陸上競技には全く関係ないということですよ。要するに、陸上競技で投てきの練習とかいろいろありますけれども、そういうものには影響ないのかと思ったのですが、今のキャンプ一月前ということであれば陸上競技には全く関係ないとみてよろしいわけですよ。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 陸上競技場の活用ですけれども、平成26年度が2月9日から10日間ほどキャンプがありました。通常、キャンプがない時期等におきましては、シーズンオフになっていまして季節の関係もありまして閑散とした状況でした。それから、3月から大学が休みに入ったりする時には、大学生、または高校生も沖縄は暖かいということで、今回も本土の大学から2月、3月、春休み期間に入る時期でしたか陸上トレーニングのために来ました。2月の期間というのは、比較的空く時期だろうという考え方を持っていました。そこにキャンプを誘致し、それだけの人が来客していただきまして活用できたことは成功だと、一年をとおしてフルに活用していけるのではないかと考えています。芝の養生期間を少しおきますけれども、それを除いてはということで考えています。

先ほどフィールド部分のお話でしたが、投てきについてはシーズン前には少し制限をかけざるを得ないというような状況もあるのではないかと考えています。ハンマー等は規制をかけています。なるべく修復ができるように、円盤、槍等、練習が終わったあとにおいてもキャンプ等に支障がないよう芝の管理に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時14分）

○議長 宮城清政君 再開します。他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第29号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第29号については、委員会の付託

を省略することに決定しました。これから議案第29号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第29号 平成27年度南風原町一般会計補正予算(第1号)を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。休憩します。